

令和4年度 区職員の給与・職員数の状況等

区職員の給与・定員管理に関する職員数の状況等の概要をお知らせします。
問合せ ▶職員給与等…人事課給与福利係☎(5273)4057、▶職員数の状況等…人事課人事係☎(5273)4027(いずれも本庁舎3階・☎(3209)9947)

職員の給与等

◆ 人件費の状況(地方財政状況調査より)

区分	住民基本台帳人口(5年1月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B÷A)	(参考)3年度の 人件費率
4年度	346,279人	172,138,976千円	4,341,781千円	27,241,305千円	15.8%	16.6%

※決算額は普通会計決算によるものです。
※人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含みます。
※5年1月1日現在の区の住民基本台帳人口は、346,279人(うち外国人は40,279人)です。

◆ 職員給与費の状況(地方公務員給与実態調査より)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費 (B÷A)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
4年度	2,668人	9,402,942千円	3,725,088千円	4,454,356千円	17,582,386千円	6,590千円

※職員数は「地方公務員給与実態調査」による4年4月1日現在の普通会計に属する職員の人数です。
※職員手当には退職手当を含みません。

◆ ラスパイレス指数の状況

区分	新宿区	特別区平均
29年度	99.2	99.6
4年度	98.4	98.8

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

◆ 給与の種類と内容

5年4月1日現在
(5年度特別区人事委員会勧告前の金額・月数)

区分	内容																																								
給料	民間の基本給に相当し、仕事の内容や責任に応じて、給料表・級などにより区分しています。																																								
扶養手当	<table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>新宿区</th><th>国</th></tr></thead><tbody><tr><td>配偶者・その他扶養親族</td><td>6,000円</td><td>6,500円</td></tr><tr><td>扶養親族たる子</td><td>9,000円</td><td>10,000円</td></tr></tbody></table> ※満15歳の年度初め～満22歳の年度末の扶養親族である子について4,000円を加算(国の加算額は5,000円)	区分	新宿区	国	配偶者・その他扶養親族	6,000円	6,500円	扶養親族たる子	9,000円	10,000円																															
区分	新宿区	国																																							
配偶者・その他扶養親族	6,000円	6,500円																																							
扶養親族たる子	9,000円	10,000円																																							
地域手当	民間における賃金や物価が高い地域に勤務する職員に支給する手当 支給率 20% ※国は地域区分により0～20% ※職員1人当たり平均支給年額(4年度)685,472円																																								
住居手当	<table border="1"><thead><tr><th>世帯主・これに準ずる者</th><th>月額家賃27,000円以上を負担する者</th><th>加算額</th></tr></thead><tbody><tr><td>当該年度末年齢27歳までの者</td><td>8,300円</td><td>18,700円</td></tr><tr><td>当該年度末年齢28歳～32歳の者</td><td>9,300円</td><td>9,300円</td></tr></tbody></table> ※国の借家等居住者への支給限度額28,000円	世帯主・これに準ずる者	月額家賃27,000円以上を負担する者	加算額	当該年度末年齢27歳までの者	8,300円	18,700円	当該年度末年齢28歳～32歳の者	9,300円	9,300円																															
世帯主・これに準ずる者	月額家賃27,000円以上を負担する者	加算額																																							
当該年度末年齢27歳までの者	8,300円	18,700円																																							
当該年度末年齢28歳～32歳の者	9,300円	9,300円																																							
通勤手当	運賃相当額(1か月当たりの支給限度額55,000円。国の支給限度額も同じ) ※原則年2回、4月・10月に6か月分を一括支給																																								
その他	管理職手当・初任給調整手当・単身赴任手当																																								
勤務した実績に応じて支給されるもの	<table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>時間外勤務手当</td><td>職員1人当たり平均支給年額(4年度)323,242円</td></tr><tr><td>特殊勤務手当</td><td>著しく危険、不健康、そのほか特殊な業務に就いたときに支給する手当 <table border="1"><thead><tr><th>手当の種類(5種類)</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、児童相談所等現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当</td><td></td></tr></tbody></table> 職員全体に占める手当支給職員の割合 9.9% ※支給対象職員1人当たり平均支給年額(4年度)128,585円 ※支給額・支給職員の多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当</td></tr><tr><td>その他</td><td>休日給・宿日直手当・夜勤手当・管理職特別勤務手当・災害派遣手当</td></tr><tr><td>期末・勤労手当</td><td>ボーナスに相当する手当 <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">支給割合</th><th colspan="2">新宿区</th><th colspan="2">国</th></tr><tr><th>期末</th><th>勤労</th><th>期末</th><th>勤労</th></tr></thead><tbody><tr><td>6月期</td><td>1.2月分(0.675)</td><td>1.075月分(0.525)</td><td>1.2月分(0.675)</td><td>1.0月分(0.455)</td></tr><tr><td>12月期</td><td>1.2月分(0.675)</td><td>1.075月分(0.525)</td><td>1.2月分(0.675)</td><td>1.0月分(0.455)</td></tr><tr><td>計</td><td>2.4月分(1.35)</td><td>2.15月分(1.05)</td><td>2.4月分(1.35)</td><td>2.0月分(0.91)</td></tr></tbody></table> 職務段階等に 応じた加算措置 有 有 ※()は再任用職員の支給割合</td></tr><tr><td>退職手当</td><td>退職時に支給される一時金(右上表「退職手当の状況」参照)</td></tr></tbody></table>	区分	内容	時間外勤務手当	職員1人当たり平均支給年額(4年度)323,242円	特殊勤務手当	著しく危険、不健康、そのほか特殊な業務に就いたときに支給する手当 <table border="1"><thead><tr><th>手当の種類(5種類)</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、児童相談所等現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当</td><td></td></tr></tbody></table> 職員全体に占める手当支給職員の割合 9.9% ※支給対象職員1人当たり平均支給年額(4年度)128,585円 ※支給額・支給職員の多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当	手当の種類(5種類)	内容	特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、児童相談所等現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当		その他	休日給・宿日直手当・夜勤手当・管理職特別勤務手当・災害派遣手当	期末・勤労手当	ボーナスに相当する手当 <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">支給割合</th><th colspan="2">新宿区</th><th colspan="2">国</th></tr><tr><th>期末</th><th>勤労</th><th>期末</th><th>勤労</th></tr></thead><tbody><tr><td>6月期</td><td>1.2月分(0.675)</td><td>1.075月分(0.525)</td><td>1.2月分(0.675)</td><td>1.0月分(0.455)</td></tr><tr><td>12月期</td><td>1.2月分(0.675)</td><td>1.075月分(0.525)</td><td>1.2月分(0.675)</td><td>1.0月分(0.455)</td></tr><tr><td>計</td><td>2.4月分(1.35)</td><td>2.15月分(1.05)</td><td>2.4月分(1.35)</td><td>2.0月分(0.91)</td></tr></tbody></table> 職務段階等に 応じた加算措置 有 有 ※()は再任用職員の支給割合	支給割合	新宿区		国		期末	勤労	期末	勤労	6月期	1.2月分(0.675)	1.075月分(0.525)	1.2月分(0.675)	1.0月分(0.455)	12月期	1.2月分(0.675)	1.075月分(0.525)	1.2月分(0.675)	1.0月分(0.455)	計	2.4月分(1.35)	2.15月分(1.05)	2.4月分(1.35)	2.0月分(0.91)	退職手当	退職時に支給される一時金(右上表「退職手当の状況」参照)
区分	内容																																								
時間外勤務手当	職員1人当たり平均支給年額(4年度)323,242円																																								
特殊勤務手当	著しく危険、不健康、そのほか特殊な業務に就いたときに支給する手当 <table border="1"><thead><tr><th>手当の種類(5種類)</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、児童相談所等現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当</td><td></td></tr></tbody></table> 職員全体に占める手当支給職員の割合 9.9% ※支給対象職員1人当たり平均支給年額(4年度)128,585円 ※支給額・支給職員の多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当	手当の種類(5種類)	内容	特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、児童相談所等現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当																																					
手当の種類(5種類)	内容																																								
特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、児童相談所等現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当																																									
その他	休日給・宿日直手当・夜勤手当・管理職特別勤務手当・災害派遣手当																																								
期末・勤労手当	ボーナスに相当する手当 <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">支給割合</th><th colspan="2">新宿区</th><th colspan="2">国</th></tr><tr><th>期末</th><th>勤労</th><th>期末</th><th>勤労</th></tr></thead><tbody><tr><td>6月期</td><td>1.2月分(0.675)</td><td>1.075月分(0.525)</td><td>1.2月分(0.675)</td><td>1.0月分(0.455)</td></tr><tr><td>12月期</td><td>1.2月分(0.675)</td><td>1.075月分(0.525)</td><td>1.2月分(0.675)</td><td>1.0月分(0.455)</td></tr><tr><td>計</td><td>2.4月分(1.35)</td><td>2.15月分(1.05)</td><td>2.4月分(1.35)</td><td>2.0月分(0.91)</td></tr></tbody></table> 職務段階等に 応じた加算措置 有 有 ※()は再任用職員の支給割合	支給割合	新宿区		国		期末	勤労	期末	勤労	6月期	1.2月分(0.675)	1.075月分(0.525)	1.2月分(0.675)	1.0月分(0.455)	12月期	1.2月分(0.675)	1.075月分(0.525)	1.2月分(0.675)	1.0月分(0.455)	計	2.4月分(1.35)	2.15月分(1.05)	2.4月分(1.35)	2.0月分(0.91)																
支給割合	新宿区		国																																						
	期末	勤労	期末	勤労																																					
6月期	1.2月分(0.675)	1.075月分(0.525)	1.2月分(0.675)	1.0月分(0.455)																																					
12月期	1.2月分(0.675)	1.075月分(0.525)	1.2月分(0.675)	1.0月分(0.455)																																					
計	2.4月分(1.35)	2.15月分(1.05)	2.4月分(1.35)	2.0月分(0.91)																																					
退職手当	退職時に支給される一時金(右上表「退職手当の状況」参照)																																								

◆ 職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況 (5年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	
一般行政職	新宿区	298,716円	431,234円	40歳 7月
	東京都	316,277円	451,385円	42歳 4月
技能労務職	新宿区	289,617円	396,881円	52歳 6月
	うち清掃職員	290,993円	410,766円	51歳 1月
	うち用務員	287,591円	363,527円	57歳 10月
	東京都	287,646円	388,055円	50歳 6月

◆ 一般行政職の級別職員数の状況 (5年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長主査	主任	2級～6級の職務の級に属さない係員	
職員数	14人	73人	87人	237人	589人	535人	1,535人
構成比	0.9%	4.8%	5.7%	15.4%	38.3%	34.9%	100%

※新宿区の給与と条例に基づく給料表の級区分によります。
※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
※職員数は「地方公務員給与実態調査」の分類による一般行政職の人数です。
※構成比は端数を調整しています。

◆ 退職手当の状況 (5年4月1日現在)

区分	新宿区		国		
	自己都合	定年・勤奨	自己都合	定年・勤奨	
支給率	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	39.75月分	47.70月分	47.709月分	47.709月分
加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
職員1人当たり平均支給額	1,634千円	21,061千円	—		

※職員1人当たり平均支給額は、4年度に退職した全職員に係る平均額です。

◆ 特別職の報酬等の状況 (5年4月1日現在)

区分	給料・報酬	地域手当	支給額計	期末手当	
給料	区長	1,161,000円	150,930円	1,311,930円	
	副区長	931,000円	121,030円	1,052,030円	6月期 1.50月分
報酬	議長	939,000円	—	939,000円	12月期 1.50月分
	副議長	801,000円	—	801,000円	計 3.00月分
	議員	613,000円	—	613,000円	
区分	算定方式 退職時給料月額に次に掲げる割合を得た額		1期の手当額	支給時期	
退職手当	区長	退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の437	20,294,280円	任期満了時	
	副区長	退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の301	11,209,240円	任期満了時	

※副区長には、このほかに通勤手当が支給されます。

職員数の状況・定員適正化の概要等

◆ 部門別職員数(一般職)の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数 (▲は減)	主な増減理由	
		5年	4年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	16人	15人	1	育休任期付職員の増
		総務	467人	459人	8	基幹業務システム再整備・戸籍法改正対応による増
		税務	100人	97人	3	育休任期付職員の増
		民生	1,074人	1,052人	22	児童相談所設置準備による増
		衛生	465人	470人	▲5	感染症関連業務の見直しによる減
		労働	5人	5人	0	—
		農林	0人	0人	0	—
		商工	21人	20人	1	育休任期付職員の増
		土木	279人	281人	▲2	職員配置の調整・欠員による減
		小計(A)	2,427人	2,399人	28	—
特別行政部門	教育(B)	267人	269人	▲2	学校用務業務委託による減	
普通会計部門合計(C=A+B)		2,694人	2,668人	26	—	
公営企業等会計部門(D)		161人	158人	3	育休任期付職員の増	
総計(C+D)		2,855人 [2,798]	2,826人 [2,782]	29 [16]	—	

※1 職員数は一般職に属する職員のうち、地方公務員の身分のある休職者、再任用フルタイム職員、育休任期付職員などを含み、再任用短時間職員・臨時的任用職員・会計年度任用職員・被災地派遣以外の派遣職員を除いています。
※2 []内は、条例定数の合計です(休職、育児休業等の職員は、定数外)。

◆ 定員管理の取り組み

区では、より簡素で効率的な行政運営を推進するために「定員適正化計画」を策定し、計画的に職員定数の削減に取り組んでいます。

(参考)定員適正化計画の取り組み実績 (単位:人)

年度	20～23 年度計	24～27 年度計	28～29 年度計	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
計画	▲202	▲201	▲25	▲8	▲8	▲3	▲11	▲12
実績	▲207	▲219	▲42	▲8	▲8	▲3	▲11	▲12

※各定員適正化計画に基づく平成20年度～令和4年度の計画と実績を掲載しています。